

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年9月30日

【中間会計期間】 自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日

【会社名】 メディシノバ・インク
(MediciNova, Inc.)

【代表者の役職氏名】 プレジデント、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
清 泉 貴 志
(President, Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ市スウィート950、
ラ・ホイヤ・ヴィレッジ・ドライブ4350
(4350 La Jolla Village Drive, Suite 950, San Diego,
California, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03)6888 - 1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 青 柳 良 則 / 久 山 亜 耶 子

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03)6888 - 1000

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目6番10号)

- (注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有しております：
「発行会社」、「当社」、「メディシノバ社」
または「メディシノバ・インク」： メディシノバ・インク
- (注2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「円」は日本の通貨、「ドル」「米ドル」はアメリカ合衆国の通貨を指すものとします。
- (注3) 本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き 1ドル = 110.26円 (2005年8月26日現在の株式会社東京三菱銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値) により計算されております。
- (注4) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがあります。
- (注5) 本書には、リスクおよび不確実性を伴う将来の見通しに関する記述が含まれております。これらの将来の見通しに関する記述は、主に第2「企業の概況」2.「事業の内容」、および、第3「事業の状況」1.「業績等の概要」の各項に含まれております。これらの記述は、当社の実際の業績を、将来の見通しに関する記述によって明示または黙示されている将来の業績とは大幅に異なるものとする可能性のある既知および未知のリスク、不確実性、およびその他の要因に関するものであります。
- 将来の見通しに関する記述は、「～うる」、「可能性がある」、「予定である」、「意図する」、「～であろう」、「～かもしれない」、「場合がある」、「～と思われる」、「予想する」、「～と考える」、「見積もっている」、「予測する」、「潜在的な」、「計画する」などの語句、またはこれらの否定形、および将来の見通しに関する記述であることを認識することを意図したこれらに類する表現によって識別できる場合があります。これらの記述は、将来の事由に関する当社の現在の見解を反映しており、仮定に基づいており、またリスクおよび不確実性を伴います。このような不確実性に鑑み、投資家はこれらの将来の見通しに関する記述を過度に信頼すべきではない場合があります。これらのリスクの多くは、この「事業等のリスク」の項においてさらに詳述されております。これらの将来の見通しに関する記述は、本書の提出日現在に限っての当社の見通しおよび仮定を示したものであります。当社は、米国証券法により要求されない限り、新情報、将来の事象その他のいずれによるかを問わず、いかなる将来の見通しに関する記述も更新することを予定しておりません。
- 投資家の皆様には、当社の実際の将来の業績は、当社の予想とは大幅に異なりうることを理解した上で、本書を熟読していただきたいと存じます。当社は、その将来の見通しに関する記述のすべてを、上記の注意書きによる条件付のものとしております。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当上半期において、米国における会社制度に重要な変更はありませんでした。

(2)【提出会社の定款等に規定する制度】

以下に記載するのは、株式に関する一定の情報ならびに当社の定款の重要な規定の要約であります。

株式資本について

下記は、当社の普通株式、優先株式ならびに2005年2月の新規公開（以下「新規公開」といいます。）終了時に有効となった当社の再表示基本定款および付属定款に関して詳述したものであります。この記載は、あくまで概要を述べたものであります。有価証券報告書の添付書類として提出された再表示基本定款および付属定款もご参照ください。

当社の授權株式数は、1株当たりの額面価格0.001ドルの普通株式200,000,000株および1株当たりの額面価格0.01ドルの優先株式5,000,000株であります。2005年8月31日現在、46名の株主が保有する発行済普通株式数は98,855,856株でありました。日本証券決済株式会社により提供された情報によれば、2005年8月31日現在、当社の普通株式の実質的所有者は、約9,000名であると考えられます。

普通株式

普通株式の保有者は以下の権利を有しておりますが、随時、発行済優先株式に適用される優先権（もしあれば）には従うことになります。

配当金 当社の発行済普通株式の保有者は、その時点において配当金の支払につき適法に取得された資産から配当金を受け取る権利を有し、受取時点および金額は取締役会が随時決定します。ただし、当社の発行済優先株式の保有者の優先配当権に服します。

議決権 普通株式の各保有者は、株主による議決権行使の対象となったあらゆる事項（取締役の選任を含む）に関してその保有する普通株式1株につき1個の議決権を有します。当社の再表示基本定款には、取締役の選任に関する累積投票の規定は設けられておりません。つまり、行使された議決権の過半数を有する株主が当該時点における現行取締役を全員選任できることになります。

先買権、転換および償還 当社の普通株式には先買権は付与されておらず、転換および償還はできません。

清算、解体および解散 当社が清算、解体および解散する際、普通株式の保有者は、負債および優先株式の優先的分配権に基づく支払後におけるすべての残余資産を、その保有割合に比例して受領する権利を有しております。

当社の各発行済普通株式は、適式かつ有効に発行され、全額払込済みおよび非課税であります。

オプション

2005年8月31日現在、合計1,502,500株の普通株式を購入するオプションが未行使のままです。これらのオプションの保有者は、これを行行使することにより発行される株式の全部または一部を、売却することができます。当社のオプションの有効期間は、取締役会の報酬委員会によって決定されますが、付与日から10年以内、または保有割合が10パーセントの株主に対するオプションの場合はその付与日から5年以内とします。

優先株式

現在、当社の未発行優先株式は存在しません。

当社の取締役会には、デラウェア州一般会社法に基づく制限に従い、1つまたは複数のシリーズの優先株式5,000,000株を発行し、随時各シリーズに含まれる株式数を設定し、まだ未発行である各シリーズの株式について、その権利、優先権および特権、ならびに、その制限、限定および制約を決定する権限が付与されております。また、当社の取締役会は、当社の株主による追加の議決権行使または行為なしに、あらゆるシリーズの株式数を増減できます。ただし、その数は当該時点における当該シリーズの発行済株式数を下回ってはならないとされております。

当社の取締役会は、随時、当社の普通株主の議決権その他の権利に悪影響を及ぼす議決権付または転換権付優先株式の発行を決定できます。優先株式の発行は、今後実施される可能性のある買収、資金調達その他の会社目的に関連して柔軟性を与えるものの、かかる発行によって支配権の変更を遅延、延期、阻止する効果があり、また当社普通株式の市場価格の下落または議決権その他普通株主の権利を損なうおそれがあります。当社は現時点では優先株式を発行する予定はありません。

ワラント

2005年8月31日現在、当社普通株式13,356,572株を購入するワラントが未行使であり、その加重平均行使価格は1株当たり0.13ドルでした。各ワラントには、概して、株式配当または株式分割の発生時に行使価格および行使される発行可能な株式数の調整に関する規定が含まれております。また、ワラント行使時に発行可能となる当社普通株式12,856,572株に関しては、以下に詳述するとおり、当該株式をSECに登録する権利が、保有者に対して付与されます。かかるワラントには純額行使条項が設けられております。同条項は、保有者がこれに基づき、行使価格の現金支払に代えてワラントを放棄して、ワラント行使時における当社普通株式の公正市場価格から、行使価格の総額を控除した純額を受け取ることができるというものです。当社創立者に対して発行された当社普通株式12,856,572株を購入するワラントは、2007年9月26日の営業終了前まで何時でも行使可能となっております。その他の未行使のままのワラントについては2009年5月24日前なら何時でも行使可能です。当社はワラントの満期前償還を行うことができない上、ワラントの期限延長を目的としてワラントの内容を変更する旨を各ワラント保有者および当社との間で書面にて合意した場合を除き、ワラントの有効期限の延長は認められません。

登録請求権

修正・改訂後の登録請求権契約に基づき、80,139,428株の普通株式保有者は、保有株式を公開市場で転売できるよう当該株式をSECに登録することまたは当社がSECに提出する登録届出書に当該株式を含めることを当社に対して要件として課す権利を有しております。かかる80,139,428株のうち、当社は、登録届出書にしたがって、当社のシリーズA、シリーズBおよびシリーズC優先株式を購入した者ならびに当社普通株式の特定の実質所有者が保有する当社の普通株式67,335,356株について、2005年9月に登録手続を行いました。当社は、今回の登録手続に関連する全登録費用を負担しております。

2【外国為替管理制度】

当上半期において、米国における外国為替管理制度に重要な変更はありませんでした。

3【課税上の取扱い】

当上半期において、米国および日本における課税上の取扱いに重要な変更はありませんでした。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下の主要な経営指標等の推移は、当社の財務諸表（半期については無監査）からの抜粋であり、将来の経営成績を表示するものではありません。以下の主要な経営指標等の推移は、メディシノバ社の財務諸表およびその注記とともに読み下さい。当社は、以下の主要な経営指標等の推移の元となった財務諸表が、有価証券報告書に含まれる監査済財務諸表と実質的に同様の基準によって作成されており、表示される期間中における財務情報を公正に表示するために必要な調整がなされているとの見解を有しています。いかなる期間における経営成績も将来において期待しうる経営成績を示すものではありません。以下の数字の単位は、株式数および一株当たりデータを除き、上段は千ドル、下段は百万円です。

	2003年上半期	2004年上半期	2005年上半期	2003年	2004年
損益計算書のデータ:					
営業収益	- -	187 20.6	34 3.7	- -	490 54.1
営業費用:					
営業収益原価	- -	166 18.3	26 2.9	- -	438 48.2
研究開発費	2,229 245.7	6,108 673.5	10,671 1,176.6	4,723 520.8	11,210 1,236.0
一般管理費	707 78.0	1,223 134.9	2,964 326.8	1,538 169.6	3,160 348.5
従業員に対する繰延株式報酬費用の償却及び創業者の新株予約権に係る株式報酬費用:					
研究開発費	- -	14 1.5	141 15.6	- -	107 11.8
一般管理費	- -	19,416 2,140.8	69 7.6	- -	34,188 3,769.5
営業費用合計	2,936 323.7	26,927 2,969.0	13,872 1,529.5	6,261 690.3	49,103 5,414.1
営業損失	(2,936) (323.7)	(26,740) (2,948.4)	(13,838) (1,525.7)	(6,261) (690.3)	(48,612) (5,360.0)
その他の収益(純額)	23 2.6	44 4.8	1,795 198.0	52 5.7	340 37.5
当期純損失	(2,913) (321.1)	(26,697) (2,943.6)	(12,042) (1,327.8)	(6,209) (684.6)	(48,273) (5,322.5)
転換型償還優先株式の償還価値の増加	- -	- -	(20) (2.2)	- -	(79) (8.7)
シリーズC転換型償還優先株式の利益の変換特性によるみなし配当	- -	- -	- -	- -	(31,265) (3,447.2)
普通株主に帰属する当期純損失(1)	(2,913) (321.1)	(26,697) (2,943.6)	(12,062) (1,329.9)	(6,209) (684.6)	(79,616) (8,778.5)
基本及び希薄化後一株当たり純損失(1)	(5.83) (642)	(53.39) (5,887)	(0.15) (17)	(12.42) (1,369)	(159.23) (17,557)
基本及び希薄化後一株当たり純損失の計算に使用した株式(1)	500,000株	500,000株	79,558,668株	500,000株	500,000株

貸借対照表のデータ:

現金、現金同等物、および売却可能 価証券	7,020 774.0	15,191 1,675.0	151,895 16,747.9	5,491 605.4	50,801 5,601.4
運転資本	6,484 715.0	14,291 1,575.7	148,860 16,413.3	4,838 533.4	48,704 5,370.1
資産合計	7,142 787.4	15,632 1,723.5	154,578 17,043.7	5,631 620.9	53,769 5,928.5
転換型償還欠損優先株式	- -	- -	- -	- -	43,483 4,794.4
開発段階での累積欠損	(11,840) (1,305.5)	(41,833) (4,612.5)	(106,815) (11,777.4)	(15,137) (1,669.0)	(94,753) (10,447.4)
資本合計	6,518 718.7	14,459 1,594.3	149,320 16,464.0	4,570 503.9	7,669 845.6

(1) 1株当たり当期純損失(実績および見積)の算出方法および1株当たりの数値の計算にあたって使用した株式数の説明については、「第6 経理の状況」1.「中間財務書類」注3をご参照下さい。

2【事業の内容】

(1) 概況

当社は、様々な疾患および病態に対する革新的な医薬品の獲得、開発、および販売に特化する製薬企業であります。当社は、以下の製品候補を発掘し、ライセンスを取得する方法を積極的に模索しております。

- ・ 前臨床試験後期または臨床開発段階初期にあり、広範な安全性および有効性に係るデータを有しており、かつ、
- ・ 市場性が大きく、より良い治療法をもたらす可能性が高い製品。

当社はこれまでに、6つの化合物につき、7つの製品候補の開発のためにライセンスに基づく権利を取得いたしました。当社は、現在、2つの製品候補に関して第I相臨床試験(「フェーズ1」)を行っており、他の1つの製品候補に関して2006年第1四半期中にフェーズ1を開始する予定です。また、当社は、現在、4つの製品候補につき第II相臨床試験(「フェーズ2」)を継続中です。

当社の開発計画は、以下の2つであります。

- ・ **戦略的重点領域プログラム** 当社の戦略的重点領域プログラムは、米国の規制当局による最終的な認可がなされ、その後、市場で販売されるまで当社が権利を保持することを予定する製品候補から構成されます。
- ・ **提携プログラム** 当社の提携プログラムは、フェーズ2段階へと移行した後に、より大手の製薬企業に対してライセンスを付与することを予定する製品候補から構成されます。当社は、かかる製品候補につき、共同販促権を保持する予定であります。

戦略的重点領域プログラム 当社の既存の戦略的重点領域プログラムは、以下から構成されております。

- ・ 切迫早産治療薬である MN-221。当社は、MN-221 に関し、現在、米国でフェーズ 1 段階を実施中であり、この製品候補の当社に対するライセンス導入元は、英国において前期フェーズ 2 を完了いたしました。
- ・ 固形癌治療薬である MN-029。MN-029 は現在、米国で 2 つのフェーズ 1 を実施中であります。
- ・ 間質性膀胱炎治療薬である MN-001。当社は、MN-001 に関し、米国において、2005 年第 2 四半期にフェーズ 2 を開始いたしました。
- ・ 尿失禁治療薬である MN-246。当社は、MN-246 に関し、2006 年第 1 四半期中に新薬臨床試験開始申請を提出し、フェーズ 1 開始の承認を得る予定であります。

提携プログラム 当社の既存の提携プログラムは以下から構成されております。

- ・ 気管支喘息治療薬である MN-001。MN-001 は、米国において、2005 年の第 3 四半期にフェーズ 2 への患者登録を完了いたしました。
- ・ 全般性不安障害治療薬である MN-305。MN-305 についても、米国において 2004 年第 4 四半期にフェーズ 2 が開始されました（さらに、MN-305 の当社に対するライセンス導入元は、日本において不安障害に関する前期フェーズ 2 を完了いたしました）。
- ・ 多発性硬化症治療薬である MN-166。MN-166 は、東欧において、2005 年第 3 四半期にフェーズ 2 が開始されました。

(2) 製品開発プログラム

下表は、当社の戦略的重点領域プログラムおよび提携プログラムの概要であります。

製品候補	疾患 / 適応疾患	開発段階	導入提携先	ライセンスされた地域
戦略的重点領域プログラム				
MN-221	切迫早産	米国においてフェーズ1の追加試験を実施中。前期フェーズ2はキッセイ薬品により英国で完了。	キッセイ薬品	日本を除く全世界
MN-029	固形癌	米国においてフェーズ1実施中。2005年第2四半期に2つ目のフェーズ1開始。	アンジオジーン・ファーマシューティカルズ	全世界
MN-001	間質性膀胱炎	2005年第2四半期に米国においてフェーズ2開始。	杏林製薬	日本、中国、台湾、および韓国を除く全世界
MN-246	尿失禁、頻尿	2006年第1四半期にフェーズ1開始予定。	三菱ウェルファーマ	日本、シンガポール、ブルネイ、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、パングラデシュ、パキスタン、韓国、中国および台湾を除く全世界
提携プログラム				
MN-001	気管支喘息	2005年第3四半期にフェーズ2患者登録完了。	杏林製薬	日本、中国、台湾、および韓国を除く全世界
MN-305	全般性不安障害	米国においてフェーズ2実施中。三菱ウェルファーマにより、全般性不安障害の前期フェーズ2が完了。三菱ウェルファーマにより、米国、日本および欧州において、大うつ病性障害のフェーズ2が完了。	三菱ウェルファーマ	日本、シンガポール、ブルネイ、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、パングラデシュ、パキスタン、韓国、中国、および台湾を除く全世界
MN-166	多発性硬化症	2005年第3四半期に東欧においてフェーズ2開始。日本の学術研究者により、パイロット試験が完了。日本および韓国において、喘息および脳卒中後の回復治療薬として許可され、販売されている。	杏林製薬	日本、中国、台湾、および韓国を除く全世界。
その他プログラム				
細胞内容量依存性カルシウムチャンネル阻害剤	癌、炎症性疾患	研究段階	理化学研究所、東京大学	全世界

戦略的重点領域プログラム

切迫早産治療薬の MN-221

現在までのところ、MN-221 の人体における薬物動態学データおよび安全性データは、キッセイ薬品が日本および英国において健康な男性および妊娠していない女性の治験ボランティアを対象に行ったフェーズ1の臨床試験により、または、当社が米国においてフェーズ1の研究により、得たものであります。同試験では、合計158人の被験者がMN-221またはプラセボの静脈内注射を受けました。MN-221は、概ね忍容性が良好であり、いかなる被験者も有害事象により試験の継続を中止させられることはありませんでした。MN-221の二重盲検、プラセボ対照試験による予備的なフェーズ2においては、キッセイ薬品が英国において8人の女性の切迫早産患者に対して行い、2004年にかかる臨床試験を終えました。MN-221による治療を受けた女性は、子宮収縮の発生日数が減少する傾向が見られました。同試験では、重篤な有害事象はみられませんでした。

当社は、2004年12月に、MN-221に関して、米国において新薬臨床試験開始申請を提出し、米国FDAにより2005年1月に承認されました。当社は、過去に行われた研究とは異なる用法により追加のフェーズ1の研究を行っており、用量漸増法を使用したフェーズ2臨床試験を実施する予定です。

間質性膀胱炎治療薬の MN-001

杏林製薬および当社が行った前臨床試験により、MN-001は、動物実験において、肥満細胞脱顆粒により活性化される一連の機序に作用しました。肥満細胞脱顆粒とは、炎症を引き起こす、自然発生的な生化学物質の放出をいいます。MN-001およびその一次代謝産物であるMN-002は、齧歯動物を用いた実験の生体外および生体内の両方において、炎症を引き起こすこれらの自然発生的な生化学物質の作用を阻害しました。例えば、MN-001は、モルモットに対する実験において、ロイコトリエンにより誘発される気管支けいれんを阻害しました。また、MN-001は、炎症誘発性酵素（すなわち、5-リボキシゲナーゼおよびホスホジエステラーゼ4）を生体外で強力に抑制する効果があり、炎症細胞が齧歯動物の肺内へと移動するのを阻害しました。前臨床段階のラットを用いた試験においては、MN-001は、炎症を引き起こす機序を遮断することにより、喘息患者の気道過敏性および炎症を軽減するのと同様の方法で、膀胱の過敏性および炎症を軽減しております。当社は、既存の前臨床および臨床安全データベースを最大限活用するために、間質性膀胱炎および喘息の治療を適応としたMN-001の開発を並行して実施する戦略をとる予定であります。

当社は、間質性膀胱炎患者に対し、多施設プラセボ対照完全無作為二重盲検臨床試験を行うために、2005年第2四半期に新薬臨床試験開始申請を提出いたしました。2005年第2四半期に米国FDAからの新薬臨床試験開始申請の承認を取得し、フェーズ2の研究を開始しております。

固形癌治療薬の MN-029

当社は、固形癌の治療薬としてMN-029を検討する予定であります。米国FDAは、当社がMN-029のフェーズ1を開始するための、新薬臨床試験開始申請を承認しております。当社は、進行固形癌患者に対して10分間の静脈内注射を21日毎に投与する非盲検試験を開始いたしました。患者は、グループ毎に用量漸増方式による治療を受けます。かかる試験により、進行固形癌患者に対して、MN-029を静脈内に単回投与した場合の安全性および薬物代謝に関する研究を行います。さらに、最初の臨床試験では、MN-029の腫瘍血流および腫瘍の大きさに対する作用に関する予備的データを生成する予定であります。また、2つ目のフェーズ1臨床試験では、週一回静脈内投与を3週間施行し、その後2週間の休薬期間を設ける治療計画のもとで試験を行っております。当社は、1つ目の研究と同様のタイプの安全性と腫瘍血流のデータを集めております。最大耐容量および投与処方確立した後には、当社は、その選択したいいくつかのタイプの癌につき既に確立した治療法との組み合わせにおいて、MN-029を評価するフェーズ1とフェーズ2aの研究を開始する予定です。

尿失禁治療薬の MN-246

当社は、2006年第1四半期に開始予定のフェーズ1臨床試験においてMN-246の安全性を評価するために、2005年第4四半期に米国において新薬臨床試験開始申請を提出する予定であります。

提携プログラム

喘息治療薬の MN-001

当社は、現在、軽度から中等度の喘息患者の147人の被験者に対し、MN-001のフェーズ2の多施設完全無作為プラセボ対照二重盲検臨床試験を4週間行っております。同試験では、3種類の異なる用法によりMN-001が評価されています。同試験においては、標準的な呼吸機能測定、すなわち、努力呼気肺活量、メタコリン誘発試験および連続的な肺活量測定法により有効性を評価しております。当社は、当該研究における患者の治療を2005年第3四半期に終え、同年第4四半期において結果を得ることができることを期待しています。

多発性硬化症治療薬の MN-166

当社は、4つの東欧中部の国々において適切な規制当局から承認を得た後に、追加の規制当局による承認を得ております。当社は、東欧において、300人の多発性硬化症患者に対して、多施設プラセボ対照臨床試験によりMN-166のフェーズ2臨床試験を開始いたしました。試験結果は、安全性、症状の評価、および磁気共鳴法による中枢神経系の継続的な画像等により判断されます。

(3) ライセンスおよびマスター・サービス契約

2000年9月の創業以来、当社は、現在有する製品候補につき、7つのライセンス導入契約を締結してきました。当社は引き続き、必要に応じて新たな化合物を検討し、ライセンスの取得を行う予定であります。また、当社は日本の製薬企業1社とマスター・サービス契約を締結しており、これに基づいてコンサルタント業務を提供しております。以下は、当社が有する既存のライセンス導入契約および現在有効なマスター・サービス契約の詳細であります。

旭化成ファーマとのマスター・サービス契約

当社は、2003年12月1日、医薬品の創製、開発および販売に注力する日本の中堅製薬企業である旭化成ファーマ株式会社（「旭化成ファーマ」）とマスター・サービス契約を締結いたしました。本契約に基づき、当社は旭化成ファーマに対して、医薬品の開発につき、コンサルティング業務および契約管理サービスを提供いたしました。本契約は終了し、当社は本契約からさらなる収益を得ることを予定しておりません。

(4) 関連当事者による取引

優先株式

シリーズC優先株式による資金調達以前から当社の株式数の5パーセント超を保有していたエセックス・ウッドランズ・ヘルス・ベンチャー・ファンドVI・エルピー(「エセックス」)は、シリーズC優先株式3,703,704株を1株1.62米ドルで購入いたしました。エセックスは、シリーズC優先株式による資金調達前時点においては当社の発行済株式資本(転換後の普通株式数を基準とします。)の20.19パーセントを実質的に保有していましたが、シリーズC優先株式による資金調達後においては当社の発行済株式資本(転換後の普通株式数を基準とします。)の17.39パーセントを実質的に保有していましたが、新規公開後は、エセックスは当社の普通株式の11.8パーセントを実質的に保有することになりました。

上記その他本書に記載の内容以外に、当上半期において、当社の主な事業について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

本書に記載の内容以外に、当上半期において当社の関係会社の状況に重要な変更はありません。

4【従業員の状況】

当社は、管理全般、臨床開発、薬事規制および事業開発に関して中核的な能力を有する経験豊富かつ一体となった経営陣およびサポート・チームを結成することに成功いたしました。2005年6月30日現在、当社は25名の従業員を擁し、うち23名は常勤従業員、2名は非常勤従業員であります。計9名の従業員は研究開発業務に従事し、6名は事業開発業務、および10名は管理・財務業務に従事しております。当社は、従業員との関係は良好であると確信しており、ストライキが発生した経験は有しておりません。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 概要

当社は様々な疾患や症状に対応する革新的な医薬品の取得、開発および販売に特化した製薬企業であります。幅広い安全性と効能データを有する臨床開発段階初期もしくは前臨床開発段階後期にあり、かつ、よりよい治療をもたらす可能性が高く、市場性の大きい製品候補の発掘およびライセンスの取得を積極的に行っております。

当社の開発プログラムは

- ・ 戦略的重点領域プログラムもしくは
- ・ 提携プログラム

のいずれかで進められます。

当社の戦略的重点領域プログラムは米国において規制当局の最終承認を受けるに至るまで権利を留保し、直接販売を手がける予定の製品候補から構成されます。提携プログラムは他の大手製薬会社にライセンスを供与し、共同販売権を保有することを予定している製品候補から構成されます。当社は、現在では6つの化合物の7つの効能についてライセンスを取得しております。現在、戦略的重点領域プログラムのMN-029（固形癌）についてフェーズ1を行っており、2つ目のフェーズ1を開始しました。さらに戦略的重点領域プログラムのMN-221（切迫早産）についてフェーズ1を行っており、2006年の第1四半期にはMN-246（尿失禁、頻尿）についてフェーズ1を開始することを予定しております。現在、当社は提携プログラムのMN-305（全般性不安障害）およびMN-001（気管支喘息）ならびに戦略的重点領域プログラムのMN-001（間質性膀胱炎）についてフェーズ2を行っております。当社は、さらに2005年第3四半期には提携プログラムのMN-166（多発性硬化症）についてフェーズ2を開始いたしました。

2005年2月4日、当社は、3,000万株の普通株式の新規公開を完了し、これにより1億450万ドル(115億2,217万円)（引受割引および公募費用控除後）を調達しました。

2005年3月8日、当社は1,573,000株の普通株式の売却を完了し、これにより総額560万ドル（6億1,746万円）（引受割引および手数料控除後）を調達しました。かかる株式の売却は、当社が新規公開に関連して引受会社に対して付与したオーバー・アロットメント・オプションを当該引受会社が行使したことによるものであります。

当社は発展途上段階にある会社であります。当社は、設立以来、多額の純損失を計上しております。2005年6月30日現在、当社の累積赤字は、従業員の株式ベースの報酬および創業者のワラントに係る3,450万ドル(38億397万円)の非現金株式報酬費用を含み、約1億680万ドル（117億7,577万円）でありました。既存のプログラムの開発、研究開発プログラムの拡張し、製品、技術もしくは補完的な事業の取得もしくはライセンス導入を続けてゆくことにより、当社は今後数年間も相当の純損失を計上すると予想しております。

営業収益および売上原価

現在まで当社はライセンス料、目標達成報酬金もしくは製品販売による収益は得ておらず、今後1年から1年半は重要な収益はないと考えております。当社の現在までの収益は旭化成ファーマおよびArgenesとの開発管理契約から得ており、当社は同契約に基づきコンサルティング料を請求し、臨床委託費用について委託元に転嫁しております。当社の収益に関連する主な費用は、当社が支払い、その後顧客に転嫁する臨床委託費用です。現在予定されている臨床試験に基づき、少なくとも今後一年間もしくは一年半は、Argenesとの開発管理契約から収益を得ることができるものと予想しております。

研究開発

当社の研究開発費用は、主にライセンスを得ている6つの化合物（そのうちの1つについては、当社は2つの異なる効能について開発を行っております）の、予備調査、ライセンス導入および前臨床および臨床開発に関連する費用から構成されております。これらの研究開発費用には顧問料や関連する委託研究費などの外部費用、および研究開発人員に支払う報酬および経費、備品、材料、設備費用および減価償却などの内部費用が含まれます。

人件費を含む費用が特定の製品開発プログラムについて記録されていない場合、下表の「プロジェクトに按分できない費用」の項目に含まれます。当社は全ての研究開発費用を発生後に計上します。

下表は当社の研究開発費用を下記期間についてまとめたものです（単位：千ドル（百万円））。

		6月30日に終了した6ヶ月	
製品候補	適応疾患	2005年	2004年
戦略的重点領域プログラム			
MN-221	切迫早産	1,158 (127.7)	1,158 (127.7)
MN-029	固形癌	1,111 (122.5)	1,357 (149.6)
MN-001	間質性膀胱炎	1,293 (142.6)	117 (12.9)
MN-246	尿失禁、頻尿	305 (33.6)	- (-)
		3,867 (426.4)	2,632 (290.2)
提携プログラム			
MN-001	気管支喘息	3,112 (343.1)	1,151 (126.9)
MN-305	全般性不安障害	1,445 (159.3)	1,153 (127.1)
MN-166	多発性硬化症	944 (104.1)	427 (47.1)
		5,501 (606.5)	2,731 (301.1)
SOCC	癌、炎症性疾患	29 (3.2)	34 (3.7)
プロジェクトに按分できない費用		1,274 (140.5)	711 (78.4)
		1,303 (143.7)	745 (82.1)
研究開発費用合計		10,671 (1,176.6)	6,108 (673.4)

臨床試験に係る潜在的リスク及び製品開発プログラムが初期の段階にあることから、現時点では製品候補の販売に向けて継続する研究開発にかかる費用を正確に予測することはできません。また、これと同じ理由で、現在の製品開発プログラムがいつ完了するかということも判断できません。臨床開発のスケジュール、成功の可能性と開発費用は大きく変動することがあります。現時点では各製品開発プログラムを推進することに専心していますが、今後、各製品候補の科学的、臨床的な成功と、製品候補の販売の潜在力を評価した上で、どのプログラム（もしあれば）を継続するか、そして各プログラムにどの程度の費用を費やすかということ、継続的に判断していくことになるものと思われます。さらに、どの製品候補（もしあれば）が将来の提携の対象となるか、かかる提携がいつ確定するか、またかかる提携により当社の開発計画と必要資金にどの程度影響を与えるか、ということ、これを正確に予測することはできません。その結果、当社の製品候補からいつ頃、どの程度の現金収入を得られるか、ということ、これは正確に予測することができません。

当社の開発費用は相当の額になり、今後製品開発を進めるにつれさらに金額も増えるものと予想しております。臨床試験を完了し、当局から当社の製品候補の承認を得るための手続は長期に亘り、相当額の費用を必要とします。臨床試験の完了もしくは当局の承認を取得する手続に遅れが生じた場合、または当社がこれを行うことが出来なかった場合、研究開発費用が増加する可能性があります。これにより、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一般管理費

当社の一般管理費は、主に給与および給付並びに当社の総務、財務、人事、法務および内部システムなどのサポート機能に関する顧問料および報酬から構成されております。さらに、一般管理費には保険料および設備費が含まれます。

(2) 重要な会計方針および見積もり

2004年12月31日付けの重要な会計方針および見積もりと比較して重要な変更はありませんでした。

(3) 最近発表された会計に関する見解

2004年12月、米国財務会計基準審議会(FASB)は財務会計基準書第123R号「株式に基づく報酬に関する会計」(「SFAS第123R号」)を発行いたしました。SFAS第123R号は、ストック・オプションおよび従業員株式購入制度を含む従業員に発行された持分金融商品の株式に基づく報酬は、財務諸表上の費用として認識することを義務づけるものです。かかる報酬の費用は、ストック・オプションの付与日における公正価値により測定され、従業員がかかる報酬を得るために自身の役務を提供する期間(一般的には権利確定期間)にわたって認識されます。株式報酬に関する測定可能な市場価格が存在しない場合、ストック・オプションの付与日の公正価値は、オプションの行使価格、オプションの予測期間、潜在株式の時価、潜在株式価格の予想される変動率、潜在株式の予測配当、および無リスク金利等の様々な要因を考慮に入れた評価方法に基づき算出されます。SFAS第123Rの要件は、2006年1月1日から有効になります。SFAS第123Rの採用は、当社の営業費用を増加させることが予測されることから、現在、当社は、当社の財務諸表に与える影響を調査しております。

(4) 業績

2004年6月30日に終了した6ヶ月、2005年6月30日に終了した6ヶ月の比較

営業収益

2005年6月30日に終了した6ヶ月における当社の収益は34,000ドル(375万円)であり、これは2004年6月30日に終了した6ヶ月における当社の収益である187,000ドル(2,062万円)から減少しております。この減少は、主にArgenesマスター・サービス契約に基づくパス・スルー費用の減少によるものであります。

研究開発

2005年6月30日に終了した6ヶ月における研究開発費用は、2004年6月30日に終了した6ヶ月における研究開発費用である610万ドル(6億7,259万円)から増加して1,070万ドル(11億7,978万円)となりました。この増加は主に以下によるものであります。

- ・ 臨床試験関連費用が230万ドル(2億5,360万円)増加したものの、主にライセンス導入、目標達成報酬金などからなるその他の費用が110万ドル(1億2,129万円)減少した結果、相殺され、戦略的重点領域プログラムの費用が120万ドル(1億3,231万円)増加したこと。
- ・ 臨床試験関連費用が420万ドル(4億6,309万円)増加したものの、主にライセンス導入、翻訳費用などからなるその他の費用が140万ドル(1億5,436万円)減少した結果、相殺され、提携プログラムの費用が280万ドル(3億837万円)増加したこと。
- ・ 研究開発スタッフの増加による給与の増加や関連する人件費等の増加によりプロジェクトに按分できない費用が60万ドル(6,616万円)増加したこと。

新たな製品候補の獲得と既存の製品候補の開発に伴い、外部のサービス業者に対して支払う費用は今後も増加すると予想しております。今後臨床試験の実施、製品候補の開発のために追加の資本を投入することにより、将来的には当社の研究開発費用は増加し続けると予想しております。

一般管理費

2005年6月30日に終了した6ヶ月における一般管理費は、2004年6月30日に終了した6ヶ月の120万ドル(1億3,231万円)に対し、300万ドル(3億3,078万円)に増加いたしました。この増加は、主に当社の業務サポートのために一般管理機能を拡張したことに伴う給与および関連費用の60万ドル(6,616万円)の増加、弁護士費用および会計費用の40万ドル(4,410万円)の増加、保険料の20万ドル(2,205万円)の増加、ならびにその他費用の60万ドル(6,616万円)の増加によるものであります。管理組織の拡大、上場企業の経営に必要な保険、専門職への支払を要因として、また将来の研究開発組織の拡充を支援するため、一般管理費はこれからも増え続けるものと予想しております。

株式報酬費用

2005年6月30日に終了した6ヶ月における株式による報酬費用は、2004年6月30日に終了した6ヶ月の1,940万ドル(21億3,904万円)から減少し、20万ドル(2,205万円)となりました。この減少は、主に2004年度中に行われた当社普通株式のみなし公正価格を下回る行使価格でのワラントの発行および繰延株式報酬を要因としております。当社は、当社の創立者に対して2000年9月に発行したワラントの希薄化防止条項に基づいて、また、当社のシリーズB優先株式の売却の結果、2004年6月30日に終了した6ヶ月において、当社の2名の創立者が合計7,323,000株の普通株式を購入することができるようワラントを調整しました。その結果、当社は、すべての発行済ワラントに関し、潜在普通株式のみなし公正価格および2004年6月30日付けのワラント行使価格の差異を反映するために194万ドル(2億1,390万円)の株式報酬費用を計上しました。当期には、株式報酬費用として計上する必要のあるオプションもしくはワラントの発行はありませんでした。上記2005年6月30日に終了した6ヶ月における株式報酬費用20万ドルは、2004年に付与されたストック・オプションにつき行われている償却によるものであります。

その他の収益（純額）

その他の収益（純額）は、主に当社の現金および投資残高による受取利息であり、2004年6月30日に終了した6ヶ月および2005年6月30日に終了した6ヶ月についてそれぞれ44,000ドル（485万円）および1,795,000ドル（1億9,792万円）であります。2004年から2005年にかけての収益の増加は、主に新規公開による資金調達の結果、当社の平均現金および投資残高が増加したことによるものであります。

(5) 流動性および資本の源泉

設立以来、当社は主に株式の私募および新規公開における当社普通株式公開により事業の資金を調達してきました。2005年6月30日までの間に、当社は約1億9,040万ドル（209億9,350万円）を下記株式証券の販売により得ております。

- 2000年9月、創立者に対して普通株式合計500,000株の発行・売却を行い、最終調達額は10万ドル（1,103万円）でありました。
- 2000年10月と2001年8月の2回、シリーズA優先株式合計1,000,000株の発行・売却を行い、最終調達額は1,000万ドル（11億260万円）でありました。
- 2003年3月から2004年5月にかけてシリーズBの優先株式291,150株の発行・売却を行い、最終調達額は2680万ドル（29億5,497万円）でありました。
- 2004年9月2日、当社はシリーズC優先株式27,667,856株の発行・売却を行い、最終調達額は4340万ドル（47億8,528万円）でありました。
- 2005年2月4日、当社は普通株式3,000万株の新規公開を完了し、最終調達額は1億450万ドル（115億2,217万円）（引受割引および公募費用控除後）でありました。
- 2005年3月8日、当社は普通株式1,573,000株の売却を完了し、最終調達額は560万ドル（6億1,746万円）（引受割引および手数料控除後）でありました。かかる株式の売却は、当社が新規公開に関連して引受会社に対して付与したオーバー・アロットメント・オプションを当該引受会社が行使したことによるものであります。

当社の2005年6月30日現在の現金および現金同等物は、2004年12月31日現在の3,880万ドル（42億7,809万円）から1,090万ドル（12億183万円）減の2,790万ドル（30億7,625万円）であります。2005年6月30日に終了した6ヶ月において、営業活動に使用した現金純額は980万ドル（10億8,055万円）であり、これは主として同期間に発生した1,200万ドル（13億2,312万円）の損失純額を反映しております。2005年6月30日に終了した6ヶ月において、投資活動に使用された現金純額は投資の購入にかかる1億1,190万ドル（123億3,809万円）および資本設備の購入にかかる30万ドル（3,308万円）から構成されます。2005年6月30日に終了した6ヶ月において財務活動により調達された現金（純額）は1億1,110万ドル（122億4,989万円）でありましたが、これは主に新規公開の完了に係る普通株式の売却および引受会社が行使したオーバー・アロットメント・オプションを反映するものであります。

2005年6月30日現在における当社の現金、現金同等物および投資は、少なくとも2006年12月31日までの事業に必要な資金に十分であると考えております。

下表は2005年6月30日現在の当社の長期的な契約に基づく債務をまとめたものです。（単位：千ドル（百万円））

	合計	2005年から 2006年	2007年から 2008年	その後
オペレーティングリース	1,656 (183)	945 (104.2)	711 (78.4)	-

2【生産、受注及び販売の状況】

本書に記載の内容以外に、当上半期において当社の生産、受注及び販売の状況に重要な変更はありません。

3【対処すべき課題】

本書に記載の内容以外に、当上半期において当社の対処すべき課題に重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

本書に記載の内容以外に、当上半期において当社の経営上の重要な契約等に重要な変更はありません。

5【研究開発活動】

本書に記載の内容以外に、当上半期において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社は、カリフォルニア州サンディエゴ、ラ・ホイヤ・ヴィレッジ 4350 の本社において、解約不能な業務用の賃貸借契約に基づき、約 16,609 平方フィートの事務所スペースを賃借しております。これは、2005 年 3 月に、当社本部の賃借スペースを 11,375 平方フィートから拡大するため、賃貸借契約を改訂したものです。この賃借にかかる賃貸借契約は 2008 年 2 月に期間満了予定で、また、2005 年 6 月 30 日時点において、2005 年 12 月 31 日までの 6 か月分について 308,927 ドル（3,406 万 2,291 円）、2006 年分について 636,125 ドル（7,013 万 9,143 円）、2007 年分について 656,056 ドル（7,233 万 6,735 円）および 2008 年分について 54,810 ドル（604 万 3,351 円）の賃借料の支払いが必要となる予定です。当社は、現在の設備が近い将来の需要に対しては十分なものであると確信しており、必要が生じれば、当社の事業運営拡大に対応するために適切な追加スペースが、商業上合理的な条件により利用可能となります。

2【設備の新設、除却等の計画】

1. 「主要な設備の状況」参照。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】(2005年6月30日現在)

授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
200,000,000	98,855,856	101,144,144

【発行済株式】

	記名・無記名の別 および 額面・無額面の別	種類	発行数	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	備考
発行済株式	記名・額面(注1)	普通株式	全額払込済 98,855,856株	大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・ マーケット-「ヘラクレス」)	
	計	-	98,855,856株	-	-

(注1) 普通株式の額面金額は0.001ドルであります。

(2)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額	資本金残高
2004年2月4日	30,000,000	97,282,856	30,000.00米ドル	97,282.86米ドル (10,726,408円)
2004年3月8日	1,573,000	98,855,856	1,573.00米ドル	98,855.86米ドル (10,899,847円)

(3) 【大株主の状況】(2005年5月20日現在の上位10名の主要株主)

株主	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シード・アンド・カンパニー(注1)	36,073,000株	36.5
エセックス・ウッドランズ・ヘルス・ベンチャーズ・ファンド VI・エルピー	11,703,704株	11.8
タナベ・ホールディング・アメリカ・インク	10,000,000株	10.1
アクア・リムコ・バイオテクノロジー・No.2 インベストメント・パートナーシップ	5,246,914株	5.3
JAFCO G-(9)(A)・ベンチャー・キャピタル・インベストメント・リミテッド・パートナーシップ	4,200,000株	4.2
JAFCO G-(9)(B)・ベンチャー・キャピタル・インベストメント・リミテッド・パートナーシップ	2,800,000株	2.8
ヨーク V.C.・インク	2,000,000株	2.0
城野親徳	2,000,000株	2.0
森トラスト株式会社	2,000,000株	2.0
バイオテック・ヘルスケア No.1 インベストメント・リミテッド・パートナーシップ	2,000,000株	2.0
計	78,023,618株	78.9

(注1) シード・アンド・カンパニーは、株式決済会社であるデポジタリー・トラスト・カンパニー(以下「DTC」といいます。)のノミニーであります。DTCに株式を預託した実質的株主は、委任状によってシード・アンド・カンパニーおよびDTCを通じてその議決権を行使します。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	440	378	372	332	272
最低(円)	328	281	311	231	220

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」)におけるものです。

3【役員の状況】

執行役および取締役

当社の薬事担当ヴァイス・プレジデントであったマーク・ロッツ氏が、2005年5月2日付けで辞任し、その結果、同氏との雇用契約が失効しました。

また、2005年5月まで当社の事業開発担当エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントであったブライアン・アンダーソン氏が、同月、チーフ・ビジネス・オフィサーに就任し、同月まで当社の臨床研究担当エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデントであったリチャード・E・ガンマンズ博士が、同月、チーフ・ディベロップメント・オフィサーに、それぞれ就任しております。2005年7月には、岩城裕一博士がエグゼクティブ・チェアマンに就任しております。

さらに、2005年7月、浅子信太郎氏が経理・財務報告担当ヴァイス・プレジデントに就任いたしました。浅子信太郎氏の生年月日、経歴等は以下のとおりであります。

浅子信太郎氏（1974年6月14日生）は、米国公認会計士であり、2005年7月から当社の経理・財務報告担当ヴァイス・プレジデントを務めております。2004年10月から2005年7月までの期間は、浅子氏はケーピーエムジー エルエルピー（KPMG LLP。以下「KPMG」といいます。）のシニア・マネジャーを勤めており、医薬品、製造、流通、航空輸送および運輸業界を含む複数の国の顧客および産業について、多様な監査およびビジネス・コンサルティング・サービスを提供していました。また、浅子氏は、オレンジ郡およびサンディエゴ周辺におけるKPMGの日本関係の業務の拡張の責任者でもありました。シニア・マネジャーに就任する以前は、2002年3月から2003年3月までの期間は上級監査責任者であり、2003年4月から2004年9月までの期間は監査マネジャーを務めておりました。KPMGに加入する以前は、浅子氏はアーサー・アンダーセンエルエルピー（Arthur Andersen LLP）において監査および税務相談のサービスを4年間にわたり提供しておりました。浅子氏は南カリフォルニア大学の会計学部を卒業しております。浅子氏はカリフォルニア州の公認会計士であり、米国公認会計士協会のメンバーであります。

上記を除き、2005年6月30日から本書の提出日までの間、当社の役員に異動はありませんでした。

なお、ブレンダーガスト、ヴァプネックおよび長尾各氏は、ナスダック株式市場および米国証券取引委員会の諸規則に定義される独立取締役であります。

第6 【経理の状況】

a 本書記載のメディシノバ・インク(以下「当社」という。)の邦文の中間財務書類は、米国における諸法令及び一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された本書記載の原文の中間財務書類(以下「原文の中間財務書類」という。)を翻訳したものである。以下に記載されている当社の中間財務書類は、2005年度第2四半期の報告書様式10-Qに記載された財務諸表(2005年6月30日及び2004年6月30日を以って終了した3ヶ月の損益計算書、並びに2000年9月26日から2005年6月30日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を除く)に加え、2004年度の報告書様式10-Kに記載された2004年12月31日を以って終了した1年間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書、並びに2004年9月30日提出の報告書様式S-1に記載された2004年6月30日の貸借対照表を邦文に翻訳したものである。当社の中間財務書類の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令 第38号)第63条第1項の規定が適用されている。

なお、日本と米国との会計処理の原則及び手続並びに表示方法の主要な差異については、第6の「3 日本と米国との会計原則の相違」に記載されている。

b 原文の中間財務書類は、独立登録会計事務所の監査を受けていない。

c 邦文の中間財務書類には、原文の中間財務書類中の米国ドル表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。金額は千円単位(表示単位未満は四捨五入)で表示されている。日本円への換算には、2005年8月26日現在の株式会社東京三菱銀行の対顧客電信売買相場の仲値、1米ドル=110.26円の為替レートが使用されている。なお、円表示額は、単に便宜上の表示のためのものであり、米ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

d 日本円及び第6の2及び3の事項は原文の中間財務書類には記載されていない。

1 【中間財務書類】

(1) 貸借対照表(無監査)

	2005年6月30日現在	2004年6月30日現在	2004年12月31日現在
区分	ドル	ドル	ドル
(資産)			
流動資産			
現金及び現金同等物	27,922,408	13,941,264	38,801,328
売却可能有価証券	123,972,396	1,250,000	12,000,000
前払費用及びその他の流動資産	2,163,334	272,293	487,576
流動資産合計	154,058,138	15,463,557	51,288,904
有形固定資産(純額)	519,459	168,124	308,187
その他資産			2,171,504
資産合計	154,577,597	15,631,681	53,768,595
(負債及び資本)			
流動負債			
支払債務	1,090,255	699,629	469,798
未払費用	3,769,378	307,829	1,552,622
未払給与及び関連費用	338,671	164,901	562,656
流動負債合計	5,198,304	1,172,359	2,585,076
繰延賃料	59,438		31,321
負債合計	5,257,742	1,172,359	2,616,397
偶発債務			
転換型償還優先株式			
額面0.01米ドル			
授權株式数			
2005年6月30日現在			
株			
2004年6月30日現在			
株			
2004年12月31日現在			
27,667,856株			43,483,076
発行済株式数			
2005年6月30日現在			
株			
2004年6月30日現在			
株			
2004年12月31日現在			
27,667,856株			

注記参照

	2005年 6月30日現在	2004年 6月30日現在	2004年12月31日現在
区分	ドル	ドル	ドル
資本			
転換型優先株式 額面0.01米ドル			
授權株式数			
2005年 6月30日現在			
5,000,000株			
2004年 6月30日現在			
5,000,000株			
2004年12月31日現在			
1,291,150株		12,912	12,912
発行済株式数			
2005年 6月30日現在			
株			
2004年 6月30日現在			
1,291,150株			
2004年12月31日現在			
1,291,150株			
普通株式 額面0.001米ドル			
授權株式数			
2005年 6月30日現在			
200,000,000株			
2004年 6月30日現在			
80,000,000株			
2004年12月31日現在			
83,000,000株	98,856	500	500
発行済株式数			
2005年 6月30日現在			
98,855,856株			
2004年 6月30日現在			
500,000株			
2004年12月31日現在			
500,000株			
払込剰余金	257,041,721	57,406,689	103,603,132
繰延株式報酬費用	(961,205)	(1,127,510)	(1,194,721)
その他の包括損失累積額	(44,885)		
開発段階での累積欠損	(106,814,632)	(41,833,269)	(94,752,701)
資本合計	149,319,855	14,459,322	7,669,122
負債及び資本合計	154,577,597	15,631,681	53,768,595

注記参照

	2005年 6 月30日現在	2004年 6 月30日現在	2004年12月31日現在
区分	千円	千円	千円
(資産)			
流動資産			
現金及び現金同等物	3,078,725	1,537,164	4,278,234
売却可能有価証券	13,669,196	137,825	1,323,120
前払費用及びその他の流動資産	238,529	30,023	53,760
流動資産合計	16,986,450	1,705,012	5,655,115
有形固定資産(純額)	57,276	18,537	33,981
その他資産			239,430
資産合計	17,043,726	1,723,549	5,928,525
(負債及び資本)			
流動負債			
支払債務	120,212	77,141	51,800
未払費用	415,612	33,941	171,192
未払給与及び関連費用	37,342	18,182	62,038
流動負債合計	573,165	129,264	285,030
繰延賃料	6,555		3,453
負債合計	579,719	129,264	288,484
偶発債務			
転換型償還優先株式 額面0.01米ドル 授權株式数			
2005年 6 月30日現在			
株			
2004年 6 月30日現在			
株			
2004年12月31日現在			
27,667,856株			4,794,444
発行済株式数			
2005年 6 月30日現在			
株			
2004年 6 月30日現在			
株			
2004年12月31日現在			
27,667,856株			

	2005年 6月30日現在	2004年 6月30日現在	2004年12月31日現在
区分	千円	千円	千円
資本			
転換型優先株式 額面0.01米ドル			
授權株式数			
2005年 6月30日現在			
5,000,000株			
2004年 6月30日現在			
5,000,000株			
2004年12月31日現在			
1,291,150株		1,424	1,424
発行済株式数			
2005年 6月30日現在			
株			
2004年 6月30日現在			
1,291,150株			
2004年12月31日現在			
1,291,150株			
普通株式 額面0.001米ドル			
授權株式数			
2005年 6月30日現在			
200,000,000株			
2004年 6月30日現在			
80,000,000株			
2004年12月31日現在			
83,000,000株	10,900	55	55
発行済株式数			
2005年 6月30日現在			
98,855,856株			
2004年 6月30日現在			
500,000株			
2004年12月31日現在			
500,000株			
払込剰余金	28,341,420	6,329,662	11,423,281
繰延株式報酬費用	(105,982)	(124,319)	(131,730)
その他の包括損失累積額	(4,949)		
開発段階での累積欠損	(11,777,381)	(4,612,536)	(10,447,433)
資本合計	16,464,007	1,594,285	845,597
負債及び資本合計	17,043,726	1,723,549	5,928,525

(2) 損益計算書(無監査)

	2005年6月30日を以って 終了した6ヶ月間	2004年6月30日を以って 終了した6ヶ月間	2004年12月31日終了 事業年度
区分	ドル	ドル	ドル
営業収益	33,887	186,960	490,282
営業費用			
営業収益原価	26,059	165,760	437,582
研究開発費	10,671,016	6,108,352	11,210,285
一般管理費	2,964,336	1,223,364	3,160,306
従業員に対する繰延 株式報酬の償却及び 創業者の新株予約権 に係る株式報酬費用			
研究開発費	141,140	13,782	106,770
一般管理費	68,976	19,416,158	34,187,725
営業費用合計	13,871,527	26,927,416	49,102,668
営業損失	(13,837,640)	(26,740,456)	(48,612,386)
その他の収益(純額)	1,795,398	43,852	339,783
当期純損失	(12,042,242)	(26,696,604)	(48,272,603)
転換型償還優先株式の 償還価値の増加	(19,689)		(78,756)
シリーズC転換型償還優先 株式の利益の変換特性 によるみなし配当			(31,264,677)
普通株主に帰属する純損失			
純損失	(12,061,931)	(26,696,604)	(79,616,036)
基本及び希薄化後一株 当たり純損失	(0.15)	(53.39)	(159.23)
基本及び希薄化後一株 当たり純損失の計算に 使用した株式	79,558,668	500,000	500,000

注記参照

	2005年6月30日を以って 終了した6ヶ月間	2004年6月30日を以って 終了した6ヶ月間	12月31日終了 事業年度
区分	千円	千円	千円
営業収益	3,736	20,614	54,058
営業費用			
営業収益原価	2,873	18,277	48,248
研究開発費	1,176,586	673,507	1,236,046
一般管理費	326,848	134,888	348,455
従業員に対する繰延 株式報酬の償却及び 創業者の新株予約権 に係る株式報酬費用			
研究開発費	15,562	1,520	11,772
一般管理費	7,605	2,140,826	3,769,539
営業費用合計	1,529,475	2,969,017	5,414,060
営業損失	(1,525,738)	(2,948,403)	(5,360,002)
その他の収益(純額)	197,961	4,835	37,464
当期純損失	(1,327,778)	(2,943,568)	(5,322,537)

転換型償還優先株式の 償還価値の増加	(2,170)		(8,684)
シリーズC転換型償還優先 株式の利益の変換特性 によるみなし配当			(3,447,243)
普通株主に帰属する当期 純損失	(1,329,949)	(2,943,568)	(8,778,464)
基本及び希薄化後一株 当たり純損失 *	(17)	(5,887)	(17,557)
基本及び希薄化後一株 当たり純損失の計算に 使用した株式	79,558,668	500,000	500,000

* 金額単位は円を表示している。

(3) キャッシュ・フロー計算書(無監査)

	2005年6月30日を以って 終了した6ヶ月間	2004年6月30日を以って 終了した6ヶ月間	2004年12月31日終了 事業年度
区分	ドル	ドル	ドル
営業活動			
当期純損失	(12,042,242)	(26,696,604)	(48,272,603)
当期純損失から営業活動に 使用された資金(純額)への 調整:			
株式報酬費用 (非資金取引)	210,116	19,429,940	34,294,495
減価償却費	54,961	14,111	45,298
有価証券の償却	(111,432)		
営業資産及び負債の 変動:			
前払費用及びその他 資産	(1,675,758)	(163,933)	(379,216)
支払債務、未払費用 及び繰延賃料	3,954,750	383,630	340,493
未払給与及び関連費用	(223,985)	27,302	425,057
営業活動に使用された資金 (純額)	(9,833,590)	(7,005,554)	(13,546,476)
投資活動			
売却可能有価証券の購入	(186,305,849)		(10,750,000)
売却可能有価証券の満期 償還	74,400,000		
有形固定資産の取得	(266,233)	(149,985)	(321,235)
投資活動に使用された資金 (純額)	(112,172,082)	(149,985)	(11,071,235)
財務活動			
普通株式の発行(純額)	111,126,752		
新規公開株式発行費用			(1,082,084)
優先株式の発行 (株式発行費用控除後)		17,156,104	60,560,424
転換型優先株式の発行 による前受金		(300,000)	(300,000)
財務活動により調達された 資金(純額)	111,126,752	16,856,104	59,178,340
現金及び現金同等物の増減	(10,878,920)	9,700,565	34,560,629
現金及び現金同等物の 期首残高	38,801,328	4,240,699	4,240,699
現金及び現金同等物の 期末残高	27,922,408	13,941,264	38,801,328

注記参照

	2005年6月30日を以って 終了した6ヶ月間	2004年6月30日を以って 終了した6ヶ月間
区分	ドル	ドル
投資及び財務活動における非資金取引に係る追加情報；		
新規株式公開時における転換型優先株式の普通株式への転換	43,515,677	
未払新規公開株式発行費用の減少	(1,089,420)	
売却可能有価証券に係る未実現損失	44,885	

注記参照

	2005年6月30日を以って 終了した6ヶ月間	2004年6月30日を以って 終了した6ヶ月間	12月31日終了 事業年度
区分	千円	千円	千円
営業活動			
当期純損失	(1,327,778)	(2,943,568)	(5,322,537)
当期純損失から営業活動に 使用された資金(純額)への 調整:			
株式報酬費用 (非資金取引)	23,167	2,142,345	3,781,311
減価償却費	6,060	1,556	4,995
有価証券の償却	(12,286)		
営業資産及び負債の 変動:			
前払費用及びその他 資産	(184,769)	(18,075)	(41,812)
支払債務、未払費用 及び繰延賃料	436,051	42,299	37,543
未払給与及び関連費用	(24,697)	3,010	46,867
営業活動に使用された資金 (純額)	(1,084,252)	(772,432)	(1,493,634)
投資活動			
売却可能有価証券の購入	(20,542,083)		(1,185,295)
売却可能有価証券の満期 償還	8,203,344		
有形固定資産の取得	(29,355)	(16,537)	(35,419)
投資活動に使用された資金 (純額)	(12,368,094)	(16,537)	(1,220,714)
財務活動			
普通株式の発行(純額)	12,252,836		
新規公開株式発行費用			(119,311)
優先株式の発行(株式発行 費用控除後)		1,891,632	6,677,392
転換型優先株式の発行 による前受金		(33,078)	(33,078)
財務活動により調達された 資金(純額)	12,252,836	1,858,554	6,525,004
現金及び現金同等物の増減	(1,199,510)	1,069,584	3,810,655
現金及び現金同等物の 期首残高	4,278,234	467,579	467,579
現金及び現金同等物の 期末残高	3,078,725	1,537,164	4,278,234

	2005年6月30日を以って 終了した6ヶ月間	2004年6月30日を以って 終了した6ヶ月間
区分	千円	千円
投資及び財務活動における非資金取引に係る追加情報；		
新規株式公開時における転換型優先株式の普通株式への転換	4,798,038	
未払新規公開株式発行費用の減少	(92,836)	
売却可能有価証券に係る未実現損失	4,949	

(4) 中間財務書類に対する注記(無監査)

注1 中間財務情報

会社

当社は、2000年9月にデラウェア州に設立されました。当社は画期的な医薬品の獲得、開発、及び販売に特化した製薬会社です。当社のライセンス導入した化合物及び開発パイプラインには、臨床試験中のものも含まれ、切迫早産、癌、喘息をはじめとしたよく見られる病態を治療対象としています。

開示の基本方針

当社は米国において一般に公正妥当と認められる期中財務情報のための会計原則に準拠し添付した財務諸類(無監査)を作成しております。したがって当該財務諸類には、一般に公正妥当と認められる会計原則において完全な財務書類に求められているすべての情報及び開示項目を含めてはなりません。適正な表示のために必要と考えられる全ての調整(通常の経常的経過勘定処理から構成される)がなされていると当社の経営陣は考えています。2005年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間の経営成績は必ずしも2005年12月31日終了事業年度の成績を示唆するものではありません。より詳細な情報については、米国証券取引委員会に提出した当社の2004年12月31日終了事業年度の報告書様式10-K上の年次報告書に含まれる財務書類及び開示事項を参照ください。

注2 売却可能有価証券

売却可能有価証券は譲渡性預金、高格付のオークション証券(以下、「ARS」という。)、社債及び米国債で構成されております。2005年6月30日現在において、すべての社債及び国債は12ヶ月以内の契約期日となっております。ARSについては満期のあるものも、満期がないものも、短期の保有期間で企画されています。各保有期間の初期に利率及び配当を決定するためのオークションが行われます。各保有期間の最終期には、次の保有期間の利率または配当を決定するための新たなオークションが行われます。オークション時毎に額面価格で売却するか継続保有することができます。ARS売却のためには、市場において需要が供給を上回るオークションが行われることが必要です。各保有期間の長さはARSの当初の発行のときに決定されます。ARSの保有期間は7日から49日が一般的で、2005年6月30日現在、当社のARSは満期のないものが24,000,000米ドル、2022年から2044年までに満期が到来するものが54,950,000米ドルで構成されており、これらの期日は、5ヶ月以内で再設定されます。

	2005年6月30日(米ドル)			
	償却原価	未実現損益		公正価値
		利益	損失	
譲渡性預金	753,000		(3,094)	749,906
オークション証券(ARS)	78,950,000			78,950,000
社債	34,426,090		(31,600)	34,394,490
米国債	9,888,191		(10,191)	9,878,000
	124,017,281		(44,885)	123,972,396

2005年6月30日現在、譲渡性預金、社債及び米国債の未実現損失が主として昨今の利率の上昇により発生しています。当社の経営陣は、各発行者の信用状態の評価に基づき、契約条項にそって全額を回収できると判断いたしております。2005年6月30日までの6ヶ月間に、売却可能有価証券の売却による実現損失は発生しておりません。

注3 一株当たり純損失

一株当たり純損失については、財務会計基準書(以下「SFAS」という。)第128号の「一株当たり純利益」に基づいて算定しております。基本一株当たり純損失は、普通株主に帰属する当期純損失を、普通株式同等物を考慮しない発行済普通株式の期中加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後一株当たり純損失は、普通株主に帰属する当期純損失を自己株式方式によって決定された発行済普通株式同等物の期中加重平均株式数で除して計算しております。この計算において、転換型優先株式、ストック・オプション、及び新株予約権が普通株式同等物とみなされ、希薄化の影響がある場合のみ、希薄化後一株当たり純損失の計算に含められます。

新規株式公開が完了した際に、発行済優先株式全てが66,782,856株の普通株式に転換されました。これらの普通株式発行の結果、開示されている期間において、基本及び希薄化後一株当たり純損失の期間比較が不可能になっております。当社の経営成績に関するより適切な指標を提供するため、無監査の仮定計算ベースの一株当たり純損失を記載しております。無監査の仮定計算ベースの基本及び希薄化後一株当たり当期純損失の計算に使用されている株式は、すべての発行済優先株式が普通株式へ転換されたと仮定した場合に増加する株式数を含んでおり、開示された各会計期間の期首又は期首以降において転換がなされた場合には実際の株式発効日において転換がなされたとする仮定転換法を用いて計算しております。

実績及び仮定計算による基本及び希薄化後一株当たり純損失の計算は下記のとおりであります。

	6月30日を以って終了した 3ヶ月間		6月30日を以って終了した 6ヶ月間	
	2005年	2004年	2005年	2004年
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
実績				
分子：				
当期純損失	(7,203,171)	(20,018,898)	(12,042,242)	(26,696,604)
転換型償還優先株式の償還 価値の増加			(19,689)	
普通株主に帰属する純損失	(7,203,171)	(20,018,898)	(12,061,931)	(26,696,604)
分母：				
発行済加重平均株式数	98,855,856	500,000	79,558,668	500,000
基本及び希薄化後一株当たり 純損失	(0.07)	(40.04)	(0.15)	(53.39)

	6月30日を以って終了した 3ヶ月間		6月30日を以って終了した 6ヶ月間	
	2005年	2004年	2005年	2004年
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
仮定計算				
当期純損失	(7,203,171)	(20,018,898)	(12,042,242)	(26,696,604)
基本及び希薄化後一株当たり純 損失	(0.07)	(0.59)	(0.13)	(0.96)
上記において使用された株式数	98,855,856	500,000	79,558,668	500,000
優先株式転換の想定加重平均効 果を反映した仮定調整		33,569,396	12,913,812	27,446,401
基本及び希薄化後一株当たり純 損失を計算するために使用さ れた仮定株式数	98,855,856	34,069,396	92,472,480	27,946,401
希薄化後一株当たり純損失の計 算には含まれない逆希薄効果 証券の発行実績				
転換型優先株式		39,115,000		39,115,000
新株予約権普通株式	13,356,572	7,823,000	13,356,572	7,823,000
ストック・オプション	1,482,500	1,420,000	1,482,500	1,420,000

注4 株式報酬費用

当社は、会計原則審議会(以下「APB」という。)意見書第25号「従業員に発行する株式に関する会計処理」及びSFAS第123号「株式を基礎とした報酬に関する会計処理」によって認められている従業員へのストック・オプション及び新株引受権に関連する解釈指針に準拠して会計処理しております。APB意見書第25号では、当社の従業員に対するストック・オプション若しくは新株予約権の行使価格が権利付与日における公正価値を下回る場合、株式報酬費用を認識します。下記の表において、SFAS第123号の公正価値法の規定を、株式を基礎とした従業員への報酬に適用した場合における、純利益及び一株当たり純利益に与える影響を開示しております。

	6月30日を以って終了した 3ヶ月間		6月30日を以って終了した 6ヶ月間	
	2005年	2004年	2005年	2004年
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
普通株主に帰属する純損失 報告額	(7,203,171)	(20,018,898)	(12,061,931)	(26,696,604)
加算調整：報告純損失に含 まれる従業員に対する株 式報酬費用	123,983	15,481,540	210,116	19,429,940
減算調整：公正価値法に基 づく従業員に対する株式 報酬費用	(131,971)	(1,961,620)	(228,553)	(3,003,520)
SFAS123号適用時普通株主 に帰属する仮定純損失	(7,211,159)	(6,499,378)	(12,080,368)	(10,270,184)
基本及び希薄化後一株 当たり純損失	(0.07)	(40.04)	(0.15)	(53.39)
SFAS123号適用時の仮定基 本及び希薄化後一株当た り純損失	(0.07)	(13.00)	(0.15)	(20.54)

新規株式公開の完了前に付与されたオプションの公正価値は、権利付与日に最小価格モデルを使用して見積もられており、2005年2月に新規株式公開が完了した時より、公正価値の測定のためブラック＝ショールズモデルの使用を開始いたしました。オプションの見積公正価値は権利確定日までの期間にわたって定額法により償却されています。2004年6月30日を以って終了した3ヶ月間及び6ヶ月間の仮定純損失が報告純損失よりも小さいのは、APB意見書第25号によって要求されている創設者新株予約権の公正価値よりもSFAS第123号によって要求されている権利付与日の公正価値の方が小さくなっているためであります。

公正価値は、2004年6月30日を以って終了した3ヶ月間及び6ヶ月間について、リスクフリーレート3.9%、配当利回りゼロ、期待変動率ゼロ、ストックオプションの権利行使期間5年という仮定をもって加重平均により算定しております。2005年6月30日を以って終了した6ヶ月間にオプションの付与はありませんでした。

2004年12月に財務会計基準委員会(以下、FASBという)よりSFAS第123号R(2004年改訂)「株式報酬」が公表されました。SFAS第123号Rでは株式を基礎とした従業員への報酬は権利付与日における公正価値によって測定し、サービス提供期間にわたって財務諸表に反映される費用として処理することとしております。SFAS第123号Rは適用後に授与されたすべての従業員への株式による報酬に適用され、また適用時に未授与であった株式による報酬部分についても適用されます。2005年4月に、米国証券取引委員会はS-X法4-01(a)条を修正し、2005年6月15日以降に開始する登録者の事業年度の最初の期中会計期間または年度会計期間までSFAS第123号Rの履行を先送りすることとしました。その結果、当社は現在2006年1月1日から修正見積法を使用してSFAS第123号Rを採用することを予定しております。当社は現在SFAS第123号Rの適用が財務諸表に与える影響について検討しておりますが、SFAS第123号Rの適用によって大局的な財政状態には影響はないものの、2006年以降の経営成績に重要な影響がでるものとみております。

注5 包括損失

売却可能有価証券に係る未実現損失を計上した結果、2005年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間の包括損失はそれぞれ7,248,056米ドル及び12,087,127米ドルとなりました。包括損失は2004年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間並びに全ての前事業年度において、純損失と相違しません。

注6 関連当事者取引

当社の取締役会は、2001年9月、及び再度2004年12月に取締役会長である岩城裕一博士を財務活動及び事業開発業務のコンサルタントに任命する協定を承認しました。業務報酬は、1ヶ月当たり20,000米ドルの他に、取締役会が岩城博士の業務について適当だと判断した場合においては現金あるいは株式で追加報酬を支払うことになっています。2005年、及び2004年6月30日を以って終了した3ヶ月間及び6ヶ月間に岩城博士に支払われた報酬は、それぞれ60,000米ドル、60,000米ドル、120,000米ドル、120,000米ドルであります。2005年7月19日に取締役会は岩城博士をエグゼクティブ・チェアマンに指名いたしました。岩城博士の月額報酬は20,000米ドルで変化はありません。

注7 設備リース

2005年3月において、当社本部の賃借スペースを11,375平方フィートから16,609平方フィートに拡大するため、解約不能のオペレーティング・リース契約を改訂いたしました。

2005年6月30日における将来の最低支払額は以下の通りであります。

	米ドル
2005年12月31日までの6ヶ月間	308,927
2006年	636,125
2007年	656,056
2008年	54,810
	1,655,918

注8 転換型償還優先株式及び株主資本

新規株式公開

2005年2月4日に、当社は普通株式30,000,000株の新規株式公開を完了し、引受割引料、手数料及び公開費用を差引いた結果104,486,895米ドル(純額)を調達いたしました。加えて、2005年3月8日に当社の引受証券会社によるオーバーアロットメントオプションの一部行使によって1,573,000株の普通株式の追加発行を終了し、引受割引料及び手数料を差引いた結果、総額5,557,773米ドル(純額)を調達いたしました。

優先株式の転換

新規株式公開に関連して、2005年2月4日において発行済の各優先株式は自動的に66,782,856株の普通株式へと転換されました。

ストック・オプション

2005年2月4日における新規株式公開の完了時に、当社の2004年ストック・インセンティブプランが発効し、普通株式20,300,000株の発行が授権されました。2000年ジェネラル・ストック・インセンティブ・プランでの今後の株式授与は行いません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項はありません。

(2) 訴訟

当社は現在、いかなる法域の連邦、地方、または州裁判所においても重大な訴訟手続の当事者とはなっておりません。

3 【日本と米国との会計原則の相違】

当該半期報告書に含まれる中間財務書類は米国において一般に公正妥当と認められる期中財務情報の会計原則(米国会計基準)に準拠して作成されています。従って同中間財務書類は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則(日本会計基準)に準拠して作成された中間財務書類と比較して、会計原則、会計慣行及び表示方法が異なっています。米国会計基準と日本会計基準の主な相違点は以下のとおりであります。

(1) 長期性資産の減損及び処分予定の長期性資産

米国においては、SFAS第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」に基づいて、長期性資産の減損の会計処理を行っています。SFAS第144号によると、当該長期性資産の使用から生じる将来キャッシュ・フロー(割引及び利息費用を考慮しないもの)が帳簿価額を下回る場合に減損を認識し、帳簿価額と公正価値との差額を評価損として計上します。この場合の公正価値とは、市場価額または見積将来キャッシュ・フローに基づく割引現在価値であります。

日本においては、SFAS第144号に類似した「固定資産の減損に係る会計基準」が公表され、2005年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表に適用されます。また早期適用規定があります。

(2) 株式に基づく報酬の会計処理

米国においては、ストック・オプション等の株式を基礎とした報酬は、SFAS第123号「株式を基礎とした報酬の会計処理」(SFAS第148号「株式を基礎とした報酬の会計処理 - 移行および開示」による改訂後)、またはAPB意見書第25号「従業員に発行した株式の会計処理」のいずれかに基づいて会計処理しています。

SFAS第123号に基づく公正価値基準法では、報酬コストを報奨価値に基づいて付与日に測定し、勤務期間にわたって認識します。2004年12月、FASBは改訂SFAS第123号「株式報酬」を公表しています。これはSFAS第123号に代わるものであり、APB意見書第25号に優先します。全株式報酬取引に係るコストの財務書類への認識を要求する同基準書は、公正価値を測定対象として確立し、株式報酬取引の会計処理に際して公正価値に基づく測定方法を適用することを事業体に要求しています。当該基準書は2005年6月15日以降に開始する最初の期中会計期間または年度会計期間において適用されません。

日本においても、ストック・オプション等の費用計上を要求する会計基準の公開草案が2004年12月に公表され、2006年4月1日以後開始する事業年度から適用される見込みです。現在のところ、株式を基礎とした報酬に関する特定の会計基準はなく、一般にストック・オプション等の付与について報酬コストは認識されていません。

(3) 包括利益(損失)の開示

米国においては、SFAS第130号「包括利益の報告」により、包括利益とその構成項目を報告及び開示することを求めています。包括利益(損失)は、株主取引以外から生ずる一切の株主資本の変動から構成され、「当期純損益」に加え、為替換算調整勘定の変動、売却可能有価証券の未実現損益等を含みます。

日本においては、そのような包括利益の報告及び開示は求められていません。

第7【外国為替相場の推移】

米ドルと円の為替相場は2紙以上の日刊紙に掲載されているため省略いたします。

第8【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。